

人権を考える



～同和問題～

相談窓口
 ▶市人権相談＝毎月2回以上市役所市民相談室・鬼石公民館で実施(詳しい日程は広報ふじおか各月15日号で確認してください)

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、一部の人たちが、長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で、さまざまな差別を受けるなどしている、わが国固有の人権問題です。

どんな差別があるのか

同和地区(被差別部落)の出身であることやそこに住んでいるということや理由にした、次のような差別があります
 ○結婚問題「結婚相手はどこの人?」など、同和地区出身であることを理由に、家族や親戚から結婚を反対されるケースがあります。しかし、これは重大な人権侵害です。結婚は2人の問題であり、差別や偏見について正しい理解が必要です

○就職問題「あなたの親の出身は?」「尊敬する人は?」など、就職の面接で聞かれるケースがあります。生まれや育ち、信条で不利益を被ることはあってはなりません。就

職は本人のみの問題です
 ○身元調査問題「本人が知らないうちに戸籍謄本などの個人情報、結婚や就職に関して不正に取得され、身元調査に使用されるケースがあります。これは、悪質な人権侵害行為です。本市では「登録型本人通知制度」が平成25年10月にできました。この制度を利用することで、交付された証明書の種類などがわかります
 ○落書きやインターネット上の書き込み問題「同和地区の人々を誹謗中傷する内容が、公園のトイレや掲示板などにト上のサイトや掲示板などに書き込まれるケースがあります。他者を排除しようとする悪質な人権侵害行為で、許されることではありません

問題を解決するために

同和問題は、人権を尊重する問題であることを正しく理解し、市民一人一人が差別を解消するために努力していくことが大切です。「人権に関する市民意識調査(平成29年)」では、「同和問題はそつとし

ておけば自然になくなる」といった、「寝た子を起すな」的な考え方が依然残っている結果が出ています。しかし、そつとしておくことは、偏見や誤った認識が正されず、差別の解消にはなりません。同和問題をはじめ、あらゆる差別や偏見は、人が作り出した問題です。私たち一人一人が正しい理解と認識を深めていけば、必ずなくすことができます。また、差別や偏見を受けたり、見たり、相談されたりしたら、本市の人権相談など、関係機関に相談をしてください。

本市の取り組み

本市においては、全ての人の人権を尊重し、思いやりとやさしさに満ちた藤岡市を目指し、平成11年に「人権尊重都市」を宣言しました。

誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、同和問題について市民の皆さんが正しく知り、学び、差別や偏見を解消できるよう、今後も取り組んでいきます。



骨折を予防しましょう

介護高齢課 (☎402294)

高齢者は、骨粗しょう症によって骨がもろくなり、ちょっとしたことで骨折しやすくなります。転ぶ、くしゃみをするなど、わずかな衝撃で骨折してしまうことがあります。また高齢者は、筋力や平衡感覚が低下して、転倒しやすくなります。高齢者が骨折する原因のほとんどは転倒であり、約半数は住み慣れた自宅で起きています。骨折の症状が軽くても、回復には時間がかかります。また、たった一度の転倒で、骨折の部位や程度により寝たきりになることもあります。

高齢者に多い骨折

○大腿骨近位骨折「太ももの付け根の骨折です。転倒して直接強く打ったり、膝を突いて太ももをひねったりしたと

きに起こります
 ○脊椎圧迫骨折「背骨の骨折です。尻もちをつくことで起こることが多いです
 ○上腕骨近位部骨折「腕の付け根の骨折です。転倒して肩を直接打ったり、肘や手を突いたりしたときに起こります
 ○橈骨遠位端骨折「手首の骨折です。転倒して手を突いたときによく起こります

生活上の工夫

○室内の床に物を置かないようにする
 ○暖房器具などのコードの配線は歩く動線避ける
 ○カーペットやマットなどは縁がめくれないように固定する。また、滑りやすい靴下やスリッパは使用しない
 ○足元がよく見えるようにセンサーライトなどを設置する

骨折の予防

高齢者が骨折しないようにするには、丈夫な骨を保持し、普段から適度に体を動かすことが大切です。
 ○カルシウム(乳製品・小魚・大豆製品)、ビタミンD(青魚・キノコ類)、ビタミンK(納豆・緑黄色野菜)、タンパク質などの栄養素を摂取する
 ○日光浴をする

○適度に運動をする「長引くコロナ禍のために、自宅に閉じこもりがちになると、日常的な身体活動が減少し、運動機能や感覚機能が弱まり、転倒の危険性が高まります。自分に合った運動を楽しく続けていきましょう
 ※筋力トレーニングのDVD・CDを無料で配布しています。希望する人は介護高齢課に連絡してください

11月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
 ※当番医は変更になる場合があります。連絡の上受診してください

日	医療機関		産婦人科	歯科
3日(祝)	篠塚病院 篠塚・☎29261	中島整形外科クリニック 芦田町・☎241777	深沢内科医院 上戸塚・☎26555	前田歯科医院 7丁目・☎20569
7日(日)	光病院 本郷・☎241234		やまうち内科 2丁目・☎245792	光病院 本郷・☎241234
14日(日)	鬼石病院 鬼石・☎253121	おおすかこどもクリニック 芦田町・☎258676	田原内科クリニック 相生町・☎232552	清水歯科医院 上栗須・☎26655
21日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111		星野医院 仲町・☎20116	神流町歯科診療所 神流町万場・☎202019
23日(祝)	アイリス診療所 森・☎22542	しのめクリニック 中栗須・☎28851	小山医院 中・☎201200	藤岡総合病院 中栗須・☎23311
28日(日)	篠塚病院 篠塚・☎29261	飯田整形外科医院 篠塚・☎25770	よしだ内科クリニック 白石・☎508958	中村歯科クリニック 中大塚・☎20055

◎救急テレホンサービス (☎26699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します